

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	柿 木 慎 吾
2. 審査委員	主 査：（兵庫教育大学教授）市井 雅哉 副主査：（兵庫教育大学教授）宇野 宏幸 委 員：（兵庫教育大学教授）伊藤 大輔 委 員：（兵庫教育大学教授）海野 千畝子 委 員：（鳴門教育大学教授）皆川 直凡
3. 論文題目	EMDRにおけるサッカードの作用機序に関する検討
4. 審査結果の要旨	教育実践学専攻 教育臨床連合講座 柿木慎吾から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和7年2月17日（月）17時30分～18時50分 場所：オンライン 1. 学位論文の構成と概要 第1章では、EMDRに関するランダム化比較試験とメタ分析を概観し、本論文における問題設定を述べた。第2章では、適応的情報処理について説明した後、既存の眼球運動の作用機序仮説の中から本研究で主に取り上げる、ワーキングメモリ仮説、レム睡眠類推仮説、大脳半球交互作用仮説を紹介した。また、EMDRがもたらす神経生物学的・精神生理学的変化についても先行研究を概観した。第3章では、EMDRにおいて意図的に誘導したサッカード（能動的サッカード）の作用機序を整理するために、文献レビューを行った。その結果、能動的サッカードは①記憶の想起を不完全なものにすること、②記憶の想起を促進すること、③注意の柔軟性と比喻表現の理解を向上させること、④脅威刺激への驚愕反応を減衰させることが明らかになった。第4章では、能動的サッカードの誘導を重視している大脳半球交互作用仮説が、EMDR中に意図せず出現するサッカード（受動的サッカード）においても適用可能なものであるのかを検討するために、醜形恐怖症傾向者を対象にNavon課題を実施した。その結果、受動的サッカードは大域処理を促進することで当該疾患における視覚情報処理の偏りを是正していることが示唆され、これは大脳半球交互作用仮説を支持するものであった。第5章では、AIPと眼球運動の作用機序仮説の関連を明らかにするために、受動的サッカードと能動的サッカードが記憶の修飾効果に与える影響について記憶の連想の広がり観点から検討した。その結果、ネガティブな記憶の不快感はサッカードの種類に関係なく減少したが、連想の広がりに関しては、能動的サッカードと受動的サッカードで真逆の結果となった。第6章では、能動的サッカードの誘導を前提としていた眼球運動の作用機序仮説が受動的サッカードにおいても適用可能であるのかを検討するために、それぞれの眼球運動を誘導している最中の脳波を計測した。その結果、二つの眼球運動には、脳活動レベルでは差がないことが明らかになった。

2. 審査経過

本論文は、これまでPTSD（心的外傷後ストレス障害）の治療に広く使われているEMDRにおいて、受動的サッカードを誘導することにより、能動的サッカードと同様の治療効果、すなわち右脳の活性化による広域への注意の切り替えおよび、レム睡眠様の記憶処理状態の賦活が起きることを初めて解明した。また、得られた結果から、これまで言及されてこなかった適応的情報処理と眼球運動の作用機序仮説の関連について考察しており、研究と実践の乖離を埋めるのに貢献している点は高く評価された。

PTSDは、成人のみでなく、児童・生徒にも広く見受けられ、学校内でのいじめなどが原因となり、学校不適応、不登校、自殺などにつながることが知られており、その治療法であるEMDRの作用メカニズムを検討した本研究の学校教育への貢献は非常に大きいと言える。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、柿木慎吾 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。